

り災証明・被災証明の必要な方へ

台風第 21 号により、被害に遭われた方に心からお見舞い申し上げます。

本市におきましては、風水害等の原因による住家の被害に対し、「り災証明書」、自動車や家財等の被害に対し、「被災証明書」の申請を下記のとおり受付をし、証明書を交付します。

1 申請受付期間

- ・平成 30 年 9 月 12 日（水）～（土日祝含まず）

※ 受付開始直後は、窓口が大変混雑し、待ち時間が出る可能性がありますので、あらかじめご了承ください。また郵送でも受付いたします。

2 申請受付時間

- ・9 時 00 分～16 時 00 分

3 申請受付場所

- ・宇治市保健・消防センター（うじ安心館）3 F 危機管理室 事務室内

4 申請書

- ・別添のとおり

5 持ち物

○り災証明書が必要な方

- ①個人の場合、住所・氏名が確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）
法人の場合、法人の住所・会社名が確認できる書類
- ②建物の所有が確認できる書類（固定資産税の納税通知書、売買契約書など）
- ③被災状況がわかる写真（申請前に修理をされる場合は、必ず修理前の現況写真を撮影の上、印刷してお持ちください。）

※建物所有者の代理人等、本人・同居親族以外の方が代理で申請する場合には、委任状と代理人の本人確認ができるもの及び印鑑が必要です。

○被災証明書が必要な方

- ①申請者本人が確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）
- ②自動車については、車両番号が確認できる書類（車検証、保険の書類など）
- ③被災状況が分かる写真（申請前に修理をされる場合は、必ず修理前の現況写真を撮影の上、お持ちください。）、故障対応を行ったレッカーやロードサービス等の明細など